

令和4年 7月20日

保護者の皆様

京都市立栗陵中学校
校長 石田 裕之

夏季休業期間中の学習用タブレット持ち帰りについて

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、本校教育にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、夏季休業期間中に、普段学校で使用している学習用タブレットを、各教科の課題など必要に応じて、家庭へ持ち帰り、学習ツールの1つとして活用していくことを考えております。つきましては、下記の通り、夏季休業期間中の貸出しを実施しますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

記

1. 貸出実施期間

令和4年 7月20日（水）～令和4年 8月23日（火）

2. 留意事項

- (1) 各教科の課題など、必要に応じて、学習用タブレットを持ちります。
- (2) 学校より貸し出しを行う物品はタブレット・充電器・タブレットケースの3点です。
(返却前日には、タブレットの充電を完了させてください)
- (3) タブレットの調子が悪い、故障や破損をしているなどの場合は、返却時に学年の先生へ伝えてください。
(課題をする際に支障が出る場合は、随時、学校へ連絡をしてください。)
- (4) 端末は京都市より貸し出しされているものになります。学校でも指導を行いますが、ご家庭におきましても、丁寧に取り扱い、情報モラルを守った使い方を意識するようご指導ください。
- (5) 万が一、端末を亡失又は損傷した場合は、保護者の方に、貸出物品亡失・損傷届に署名又は捺印いただくことになります。特に、紛失・盗難等により亡失した場合には、情報管理上の課題が生じるため、事実を把握した時点で学校へ報告・相談をしてください。
- (6) 貸し出ししている物品に破損などが生じた場合、その修理費用の一部を保護者の方に負担していただく場合があります。
- (7) 8月24日（水）始業式の日に、各クラス担任まで返却をしてください。
- (8) 学校閉鎖期間中や週休日などの休業中は、各種お問い合わせに対応することができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。